くにみ

【第19号】
昭和34年4月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

明朗町政の確立を期す

新議会成立（4月3日）

議長…赤井畑直衛氏、副議長…大波久氏

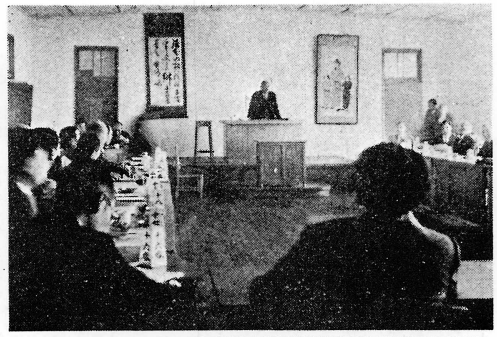

昭和二十九年合併当時八十六名の大世帯であった町議会も、三十年三月大選挙区制による総選挙の結果、二十六名の定員で、四年間、町政議決の大任を果し、本年三月をもってその任期満了となった。

その間五ヶ年計画を中心とした幾多の町作りの事業に日夜挺身協力されてきたわけで誠にご苦労さまでしたと、町民一同の名で感謝の意を表したい。

先月二十九日の一般選挙によって再び二十六名の新議員の顔ぶれが決まり、本月三日初の町議会が召集された。さすが当選のよろこびはかくし切れず、定刻十時には全員勢ぞろい、年長者松浦喜一郎氏仮議長となって議長選挙の結果、赤井畑直衛氏当選、新議長の司会で副議長をはじめ別項のような各部常任委員その他の決定を見た。これから町政議決の機関として活躍されるわれらの選良、町議会議員諸氏の御健康をお祈りするとともに町民の声なき声をよく聞きわけ、つよく脚下を踏みしめながらも、遠く高き理想に向って精進せられんことを願ってやまない。尚新議員の方々も、諸般の研修と品性の陶冶につとめ、殊に議会の本義を体し、町民の代表としての審議の全きを期して頂きたい。新議長に期待するところも亦大きいのである。

われわれ町民も、われらが送った議員に対して、よく協力し、よく鞭撻して、よりよき町政の確立に努めたいものである。

就任の挨拶

国見町議会議長　赤井畑　直衛

今回の町議会議員改選に当り、町民各位の御推薦に預り議席を得、重ねて議長の重責を仰せつけられました事は、無上の光栄と存じますと同時に、其の責務の重大さも痛感する次第であります。

私も多年議席をけがしている者として今回本紙上に若干の所感を述べる機会を得ました事をうれしく存じます。

国政に於て三権分立という事はあらためて申上げるまでもなく、皆様御存知の政治の大原則であります。

地方自治体でもこの原則は決議機関たる議会と執行機関たる町当局との関係に於て絶対的要素であります。

町議会はあくまで審議機関であり、決議機関でありまして常任委員会も亦同様であります。理事者は議会の決議に基き忠実に業務を執行し、誰にもはばかる事なく、且つ責任をもって行うべきであります。

決議機関たる議会は公平無私なる立場から充分に審議を尽くし、その議決したものを理事者に送り込む事を責務とし、いささかも執行面には介入すべきでないと深く信じて居る次第であります。

理事者と町議会は以上如く仕事の違いこそあれ車の輪の如く進むべきであります。この様にして理事者議会公務員（役場吏員）と三者ともども自分の責務の範囲を明かにしてこそ始めて明朗な町政が生れ、事務能率も向上し、町民に信頼を受ける基であります。吏員はあくまで町民の為の公務員である事を念頭に置き、特に窓口業務には常に親切と迅速を旨として町民に迷惑をかけない様努力を望むものであります。

議会としても先に述べた線に添つてあくまで明朗な町政のために努力すべきであろうと考えます。

議長としての仕事を通じて私も微力を尽くすつもりで御ございますので議会に対して町民各位の充分なる御監督と御協力とを賜わる様お願いして御挨拶といたします。

34年度町予算を見る

…重点施策はどこに…

町は、町民のくらしを高めるために、いろいろの事業を計画し、実行しているわけであるが、三十四年度においては、どんなことをしようとしているか、去る三月定例議会できまった今年度の予算をながめて見る。道路、橋、住宅などの建設や、教育、農林、畜産、福祉衛生、結核撲滅、生活保護、中小企業の育成など各種の施策を推進める方針のようであるが、その中から特に目ぼしいもの二～三を拾ってみよう。

△再建債の繰上償還

35年度から健全財政へ

町村合併による赤字一千七百万円を解消するため、町はいち早く「地方財政再建促進特別措置法」（地財法）によって、財政再建の指定を受けた。（昭和三十一年一月）そのために、行政、事務、予算の合理化と、消費的経費並に投資的経費の抑制、節減と税収入の確保に努力して来たが、その努力のかいあって、再建期間を一ヶ年短縮して、三十五年度の償還金二、三二三、七五四円を今年度に繰上げて償還し、三十五年度からは黒字財政、健全財政となる。そのために、今年一年だけは一般通常予算並に事業の面で大いに制約をうけることになるがこれも止むを得ないことであろう。

△町営住宅二十戸新設

予算四七八万円計上

この第二次財政の中にありながら、住宅不足の緩和、市街地人口の増加の見地から、二十戸の公営住宅の建設を計画している。

△新町建設計画の策定終る

昨年八月以来「新町村建設促進法」の指定をうけ、国見町の基礎調査、新町建設の十ヶ年の基本構想並に五ヶ年間の実施計画等について、建設審議会並に事務局の総努力によって、ようやく三月末脱稿し、今印刷製本中であるが、事業実施に当っては、町民の協力を期待している。

△四号国道の完成に伴なう取付路線

三十四年十二月末日迄に半田地区佐久間川と県北中学校間（三、五二二㍍）の舗装完成、三十五年三月末日迄に県北中学校から貝田入口まで（一、一一一㍍）の道路下ごしらいまでの進行を目ざして突貫工事を進めているが、その完成進行と同時に、藤田保原線、保育所線、大木戸農協脇線、役場前線等四号国道との取付の巾員改良工事を実現したいとしている。

△大枝出張所廃止と第二保育所休止

新町の一体性確保と行政事務の簡素合理化のため、部落民の諒解と協力により、大枝出張所の廃止は決定され、事務機構の一本化は完了した。

第二保育所は、保育措置児童の減少と財政の関係から休止と決まり、尚、幼稚園の問題、屋舎の利用等については今後の研究に待つことになった。

尚34年度予算総括表を掲げておくが、くわしいことは予算書によってご研究ねがいたい。

議会だより

三月定例町議会（三十四年度町予算等審議）

三月十日国見町議会定例会が開かれ、会期三日、議案次の通り

日程第一　入山財産区管理条例制定の件
日程第二　国見町教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の件
日程第三　財政再建計画の変更に関する件
日程第四　一時借入金の件
日程第五　昭和三十三年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出追加更正予算
日程第六　昭和三十三年度国見町簡易水道特別会計歳入歳出更正予算
日程第七　昭三十三年度国見町歳入歳出追加更正予算
日程第八　国見町財産報告の件
日程第九　昭和三四年度国見町入山財産区特別会計歳入歳出予算
日程第十　昭和三十四年度国見町国民健康保険特別会計歳入歳出予算
日程第十一　昭和三十四年度国見町簡易水道特別会計歳入歳出予算
日程第十二　昭和三十四年度国見町歳入歳出予算
日程第十三　北山組合議員補欠選挙の件
日程第十四　公立藤田病院組合議会議員選挙の件
日程第十五　国見町梁川町大枝小中学校組合議会議員選挙の件
日程第十六　議会常任委員会委員選挙の件
日程第十七　議会常任委員会長選任の件
日程第十八　国見町国民健康保険条例制定の件

総額五千二百九万四千百九十七円可決（内容別面）
総額五千五百四十一万三千七百四円可決
総額三千六百三円可決
総額三百一万六百三円可決
（内容別面）

菊地平吉、遠藤喜平、樋口元三郎、菅野正明、後藤長之助、小林正夫の六氏当選
大字山崎浅野利市氏当選
大字山崎浅野利市氏当選
小林正夫、大津利一、松浦喜一郎、大浪政吉、奥山福太郎の五氏当選
小林正夫、大津利一、松浦喜一郎、大浪政吉、奥山福太郎の五氏当選
水道使用料の組合完納奨励金交付のため歳出更正
水道使用料の組合完納奨励金交付のため歳出更正
国見町簡易水道特別会計歳出更正予算
国見町簡易水道特別会計歳出更正予算
承認を求めるの件
専決処分につき承認を求めるの件
文教委員長　佐久間清氏
厚生委員長　小林正夫氏
経済委員長　菊地政治氏
総務委員長　浦喜一郎氏
赤井畑直衛氏当選
赤井畑直衛氏当選
日程第一　議長選挙の件
日程第二　副議長選挙の件
大波久氏当選
臨時出納検査立会議員互選の件
菅野正明、東海林一郎、松浦喜一郎、阿部富衛、八島建次郎の五氏当選

四月臨時議会（議長選挙等新議会成立）

四月三日国見町議会臨時会が開かれ、会期一日、議案次の通り

日程第一　議長選挙の件
日程第二　副議長選挙の件
日程第三　議会常任委員会委員選挙の件
日程第四　議会常任委員会別面掲出の通り
日程第五　国見町梁川町大枝小中学校組合議会議員選挙の件
日程第六　議会常任委員会委員選挙の件
日程第七　議会常任委員会長選任の件
日程第八　専決処分につき承認を求めるの件
日程第九　昭和三十四年度国見町簡易水道特別会計歳出更正予算
日程第十　国見町国民健康保険条例制定の件

34年度予算総括表

（単位千円）

歳入	予算額	増減	比較	百分比
雑税	三、四五九	一、二〇三	一、二〇三	一〇〇
県使用料	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一〇〇
県負担金	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一〇〇
県補助金	一、一〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一〇〇
公営企業及び交付金	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	一〇〇
財産収入	一、五九〇	一、五九〇	一、五九〇	一〇〇
税外収入	三、九〇九	二、九〇九	二、九〇九	一〇〇
合計	二、四〇四、〇〇〇	二、四〇四、〇〇〇	二、四〇四、〇〇〇	一〇〇

歳出	予算額	増減	比較	百分比
予備費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
諸費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
公債費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
統計費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
選挙費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
調査費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
産業経済費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
保健衛生費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
社会福祉費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
教育費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
消防費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
役場費	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇〇
合計	二、四〇四、〇〇〇	二、四〇四、〇〇〇	二、四〇四、〇〇〇	一〇〇

社会教育メモ

○婦人週間（第十一回）
四月十日―十六日
嫁と姑は同盟軍、みんなで手をつないで女の幸福を守りましょう。

○メーデー（五月一日）
労働者は働くことを喜び、生活を楽しむ権利を主張するのが当然です。

○憲法記念日（五月三日）
新憲法に添った生活をしているかどうか、どこがうまくないか、一べん日本国憲法を読んでみましょう。

○こどもの日（五月五日）
児童憲章もここらで復習しておかないと、忘れてしまいます。青少年の不良化を予防するカギもここらにあるかと思われます。

○国土緑化運動強調期間
（三月―五月）
緑化週間（四月一―七日）を中心に植樹行事を通じ、国土緑化の運動をもりあげましょう。

○社会教育週間（四月二十九日―五月五日）
各地区、各団体で社会教育に添った企てをして下さい

○母の日（五月十日）
子養わんと欲すれども親待たず。いつまでもあると思うな親と金。理屈をぬきにした母の愛に感謝しましょう。

お知らせ

このたび従業員優遇のため毎月二十日を定休日とすることになりました。皆様の御協力をおねがいいたします。

国見町商工会

皇太子の御成婚を祝し記念植樹をいたしましょう（国土緑化運動）

青少年は社会の宝、正しい仲間作りに応援しましょう（青年学級・青年団の育成強化）

新議員に望む

公民館長　佐藤善次郎

今回吾々一万四千町民の代表として、衆望を担って選ばれた二十六名の新町会議員各位に対して、衷心より敬意と祝意を表するものである。ついては町民の一人として、二三感ずる点を卒直に申し上げて御参考に供したいと思う。

先ず地方自治体（町村）については、派閥闘争の必要のないことを切言したい。中央政治の如く思想や政見の異なる二大政党が、相対して切磋琢磨し、牽制し合って政治の中道を歩むものと異なり、日常顔も見知り気心の知っている間柄では、何事も話し合いと納得の上で事を運びたいと思う。

次は議会と執行機関とをはっきり区別すべきことである。つまりもと〳〵町民の所有している自治権の中、権、修正権、再議権は議会が所有し、その仕事を運ぶことについては、即ち編成権、提案権、執行権は町長に附与されている。それぞれ分担された権限に従って各々責任を負い、その間に互に批判し合い、ただし合つて調和のとれた、しかも行き過ぎや独善のない妥当な町政の進展に尽して頂きたいと念願する。議長室壁間にかけられた武者小路さんの「和而不同」の額をよく玩味すべきであろう。

第三は少数意見を尊重すべきことである。申すまでもなく、多数必ずしも是でないと同様に、少数必ずしも非でもない。多数を駆つて横車を押すが如きは、議会政治の最も唾棄すべき行為である。要は町民の福利が第一義であって議員個人の嫌悪等の感情の如きは、議会に於ては絶対に無用であって、町政発展を妨げることは絶対の条件である。

以上議会に関する三点をあげたが、更に議会人個人に関して申し上げる失礼を御許容願いたい。

第一に勉強して頂きたい。それは議会人として町政全般については勿論のこと、人間としての勉強を怠ってはならない。そして絶えず町民の一歩先をゆく指導者であって欲しいと思う。数キロ先を照らす燈台の光よりも、足下を明るくする提灯の役割を果してもらいたいと念願するものである。

第二は前京大総長滝川幸辰博士の、卒業生に対する餞の言葉を引用したい。…タダの酒を御馳走になることを、みずから戒めるよう諸君に希望する。昨今政治家の間に疑獄事件が起っている。この原因はすべてタダの酒を御馳走になる習慣から起ると言ってよい。酒好きの人が酒を飲むのはよろしいが、それは自分のゼニで飲むことが絶対の条件である云々と、非常な熱意をもって型破りの訓示をされている。処世訓としてまことに適切であり、人生の曲り角で必ず思い出す言葉でもあろう。と同時に議会政治に直接関与する者の特に戒心すべき事柄でもある。以上失礼をかえりみず卒直に申し上げましたが、国見町の発展を祈念する以外何ものもないことを御賢察の上、御寛容を願う次第である。そして悪貨が良貨を駆逐するようなことのないよう念願すると共に、明るい住みよい郷土国見町の建設の為めに何分の御精進を切望するものである。

＃＃……

私心を捨てて町政を

森江野婦人会長　佐久間いち

お互に話し合うことが大切だということは、青年団の方達に申しあげましたが議会の方々にも同じように お願いしたいと思います。明るい町作りのため、私心を捨て感情的対立をさけていただきたい。そして腹をわったほんとうの話しあいによって、明朗な町政を打立てるよう、全力をつくして下さい。どうぞ、対立感情をなくして下さい。

＃＃……

健康にして敢斗を

大木戸農協　酒井　保

国見町建設振興計画が立派に立てられ、その力強い施策実行を望まれる今日、衆望を担って当選された議員各位に心から祝意を表します。刻々変化進展する国家施策と時代の趨勢に順応し、町民の経済を安定し、幸福を増進するための町政は山積して居ります。特に農村振興の基礎は農協の育成と営農技術の向上にあります。親和団結を要するのとき、健康にして敢斗、私情なき善政をお願いします。

こどもに信頼される大人に

近頃、青少年の補導について大人の人達が非常に関心をもたれて来たことは、誠に喜ばしいことゝ思います。そこで私達大人は、先ず自分達が家庭及び社会に於て、真に青少年を補導するだけの資格ある生活をしている必要があると思います。出生年代の違う青少年と大人とでは、感覚に於ても世代のズレがあります。従って大人達は、今の子どもの心情や生活を、あまりにも知らなすぎるのではないでしょうか。その結果大人達の一方的な考えで子どもの生活を大人なりに規制しようとするところから無理が生じます。要はまず第一に、今の子ども達は親をどうみているかについて、研究することが大切でしょう。

私達は常に子ども達にとって、理想の父であり、母とならなければなりません。子ども達から信頼されなければ、どんな良いことを話しても、子ども達は、言うことをきかないでしょう。

総じて青少年の不良化の原因は、その幼児期に於ける家庭の躾の如何にあるといはれています。さきに宮城県で調査した良い家庭一六九の内、一二七家庭即ちその七五％までが、子どもの幼い内に相当きびしく躾けていることがわかりました。ところが、今の私達の家庭では、この逆の躾をしているようです。子どもが反抗期に入ってから急に、あわてゝ、きびしく躾をするから、かえって良くない結果になります。私達はもつとも一つと子どもに愛情をそゝぎ、子どもを良くみていきます。（厚生課長　早田　盛）

大人達は子どもの列まで自分を引き下げ、相手方を本質的平等の見地からこれを引き上げてやって、対等の位置になってやって、話し合い相談相手になってやりたいものです。だからといって、子ども達は、大人を軽蔑したりバカにするようなことはないと思います。

黙っていても子どもは大人を偉いものと思っています。

お互に、子ども達の信頼を失わぬよう心掛けたいものです。

農事メモ

◎苗代
苗は発根力が大きく植傷みが少い苗であることが大切です。選種、適期播種、薄播、施肥の適正によって増収の第一歩を踏み出しましょう。

○塩水選
比重　粳無芒　一、三
糯　一〇、八
大きくて重く活力があり病害虫におかされていないものがよい。

○浸種　七～十日とし長くならない様にする。
○消毒　水銀剤　一、〇〇
○倍液に六～十二時間浸漬する。

○苗代面積の拡張
○苗代肥料（坪当）
普通水苗代
硫安　四〇～五〇匁
過石　八〇～一〇〇匁
塩加　二〇～二五匁
特に燐酸分は活着をよくするので多く施す様にしましょう。

◎麦類
今年も株腐病が非常に多い様です。この病気は地際の処がおかされている為下葉が黄変し又根張りも非常に悪くなっています。この様な麦には石灰硫黄合剤四〇倍液を株際迄撒布して下さい。

又うどんこ病、さび病類の防除に石灰硫黄合剤四〇倍液撒布しましょう。初めのうちだけでなく計画的に行うこと、特に出穂前後撒布が大切です。

◎凍霜害対策
今年も晩霜の懸念がありますから充分に防除対策を行う様にして下さい。

◎牧草のたねまき
家畜をよく飼育する為には良い草が必要です。春まき季節ですから遅れない様に播きましょう。

◎稲苗腐敗病の防除
水苗代で心配されるものであるから常習地帯は保温折衷苗代、又は折衷苗代を実施することが必要です。

○播種後五日目頃とその後五～七日目頃の二回に亘って落水後水銀剤五〇
○倍液を坪当五合の割に撒布し一～三時間後に灌水する。

国見町議会議員名簿

（○印委員長）

席	氏名	年令	常任委員会	その他	住所（大字）
1	大波　久	56才	副議長 総務		徳江
2	遠藤　喜平	57	厚生		大木戸
3	佐野　正治	34	総務		徳江
4	大津　利一	57	経済		森山
5	佐藤　新七	60	文教		徳江
6	菅野　正明	58	文教		内谷
7	樋口元三郎	62	経済		藤田
8	阿部　富蔵	55	厚生		大木戸
9	奥山福太郎	55	文教		藤田
10	遠藤　久吉	55	厚生		森山
11	○佐久間　清	52	厚生		藤田
12	○菊地　政治	36	消防		石母田
13	後藤長之助	58	経済		泉田
14	斎藤　一郎	58	総務		小坂
15	東海林一郎	42	文教		藤田
16	菊地　平吉	52	文教		石母田
17	斎藤　喜一	45	経済		藤田
18	○文教　小林　正夫	45	総務		西大枝
19	○総務　松浦喜一郎	65	厚生		大木戸
20	大浪　政吉	52	総務		川内
21	安藤　庄七	51	厚生		小坂
22	大波　由助	46	経済		徳江
23	八島建次郎	58	総務		山崎
24	吉田　一雄	56	厚生		山崎
25	大沼　西治	62	総務		貝田
26	赤井畑直衛	50	議長		山崎

先生の異動

この度の県下教職員異動で本町にも次のような先生の異動がありました。

新任	旧任	氏名
大枝小	小坂小	熊坂　修一
福田小	同	高荒　敏雄
長沼小	同	長谷部弘七
森江野小	同	古内　シン
大木戸小	同	伊勢　ふみ
半田小	藤田小	佐々木治郎
宮城県	同	三品　千代
大枝小	森江野小	三品　たか
庭塚小	同	昭治
桑折小	大木戸小	福原　芳子
伊達中	県北中	赤坂　兼雄
白根中	同	岡崎　春夫
富野小	同	高山　俊雄
退職	同	西山　正倫
五十沢中	大木戸中	佐久間宗平
釜子中	同	高橋　栄子
小坂小	同	高橋　シゲ
桑折小	同	石幡　久剛
同	蔭山中	和子
同	伏黒小	孝雄
同	大枝小	桃谷
同	佐久間	滴
同	県北中	石幡セツ子
同	醍芳中	大谷　泰子
森江野小	県北中	佐藤　ナツ
同	大枝小	阿部　哲三
同	五十沢中	内村　道子
同	山崎小	嘉子
同	県北中	穂積
月館中	松野	知行
同	新任	佐川　稔
大木戸中	富野中	佐藤久次郎
同	鑑山中	人見　玲子
掛田小	大枝小	岡崎　重好
富野小	同	宍戸　クニ
大枝小	佐久間	裕
同	陸合小	佐藤　男
富野小	金谷川小	半沢　富男
大枝中	松浦	誠

退職先生の異動次の通り

大枝小	原田	久義
森江野小	松浦	隆夫
伏黒小	大木戸小	佐藤　勝弥
大森小	臼田	源吾
白根中	大枝中	彦蓬出張所鈴木彦衛
大木戸小	大森中	菊地　四郎
大枝小	飯樋中	大橋　賢治
大枝中	梁川高	渡辺伊知郎

図書部より　新着図書お知らせ

小説、教養書、娯楽書、農芸書などたくさん入荷

○教養全集類
現代教養全集（1、戦後の社会 2、世界への目 3、戦争の記録 4、愛情の記録 5、生活の記録 6、日本人）
風土記日本一～六（平凡社）
人間の科学一～六

○三月のベストセラー揃う
にあんちゃん、告白的女性論、ドクトル・ジバゴ、総会屋錦城、遊太郎巷談、すれちがい夫婦、ある日わたしは、日本の歴史一・二、人間の壁上・中、不道徳教育講座、苦悶するデモクラシー、しぶちん、日本唱歌集、お嬢さん放浪記、夫婦合唱

映画「荷車の歌」を見て

一昨年、山代巴の小説「荷車の歌」を読み、更に昨年、農協婦人部の資金カンパによって映画化されることを知ったから、今日か明日かと待っていたが、こんどようやくこれを見ることができた。十六巻二時間半の大作、翌月、三国から名優の熱演に、われらの期待は、十二分に達せられた。

中国地方の山村に材をとり、明治、大正、昭和と時代の移り変りのなかに、ひとりの婦人が、農村のきびしい生活を生き抜いていく姿を描いたもの。

明治二十七年、広島県の山奥の村、地主の家に女中奉公していたセキは、郵便配達夫の茂市から求婚される。親の反対も押切って結婚するが、この奥家からは勘当される。茂市は、一銭も月給の上らない郵便配達をやめて、往復十里の町まで荷車ひきをはじめる。セキも貧しさやつらい姑づとめのなかで、夫を助け、自分も重い荷車をひき、身を粉にして働く。

そしてつぎつぎと子供が生れる。日だちの悪い子のために四国遍路の旅にも出る。ながい苦しい努力のかいがあって、家の新築もする。だが幾度か浮沈がくりかえされる。姑との問題、夫の妾狂い、子どもたちの成長、太平洋戦争などと、日本の農村女性が歩んだ過去の苦難多い道が象徴的に描き出されている。

このような農村の婦人の姿には、今日もなお大きな反省を与えるものがあるとともに、ひたむきな農村女性の力強い生き方や、母子の深い愛情など、ほんとうに感銘の深い映画である。老若男女全成人におすすめしたい。尚観賞をしていただきたい。話合いをするとき司会、記録などこれまで学習したことの実行に努めて見ることも大切である。

【お願い】記録ができたら公民館にお貸し下さい。館報に載せてみたいと思いますから。（鈴木）

編集後記

○皐太子さまの御結婚おめでとう。御両人の御幸福を遥かに祈り、記念事業を考えよう。おまつりさわぎよりあとあとに残る事業を。

○意外に早かった花だより。来るべき生産への活力を貯えるため、野に山に、花をたずねて浩然の気を養うも奉なればこそ。

○日本は酔っぱらい天国とはいえ、公共や他人の迷惑を考え、花見酒もほどほどにしたいものだ。

○町議選も終った。公明選挙がきいてあきれるという人もあるが、その努力を重ねてゆくところに、民主主義の宿命と、やがて花咲く日もあるというものだ。失望せず、一歩一歩進もう。

○町議選の反動で、来るべき県議選や参院選に気がゆるまぬよう、公明選挙はわれ一人の実行から始まる。

○新議員、新入学生、新任先生、新緑の候、新鮮な希望に満ちた春、新町建設も軌道に乗るだろう。